

京都産業大学 学長 殿

所 属 学部 学科
実験責任者

施 設 等 廃 止 届

京都産業大学動物実験規程第12条第1項の規定に基づき、下記のとおり届けます。

記

1 承認番号

2 承認年月日

3 廃止年月日

4 廃止理由